

【記者発表資料】

問い合わせ：岩沼市総務部政策企画課

電話：0223-22-1111内線529

株式会社七十七銀行と包括連携・協力に関する協定を締結
(県内の沿岸津波被災地初！ (株)七十七銀行との地方創生に関する協定です。)

岩沼市は、昨年10月に策定した「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、指定金融機関である(株)七十七銀行と包括連携・協力に関する協定を締結します。

日程は、下記のとおりです。

日 時：平成28年2月12日(金) 午前10時30分～

場 所：岩沼市役所6階研修室A・B

◎協定の趣旨

- ・市は、昨年10月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- ・策定に当たって、(株)七十七銀行支店長が有識者等懇談会に参画
- ・戦略では、重要業績評価指標(KPI)を設定し、実施した施策・事業の効果を検証しつつ、また必要に応じて専門的な観点からの意見等を受けつつ、実効性のある修正等行うことにより、PDCAサイクルを確立することとした。
- ・市では、交流人口の拡大を目指し、あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業に取り組んでいる。
- ・また、仙台空港の民営化を契機とした新たな企業誘致に取り組んでいる。
- ・(株)七十七銀行は、宮城県内の景気動向をはじめ、国内経済に関する様々な情報が掲載されている調査誌「調査月報」を定期発行するなど、地方創生に関する取組みにおいても、大変重要な情報や分析ノウハウ等を有している。
- ・市では(株)七十七銀行との連携協力等により、地域経済分析システム(リーサス)を有効活用し戦略に掲げた各種の施策(観光振興による交流人口の拡大や仙台空港等を活かした新たな産業振興など)の実効性を高め人口減少抑制につなげたい。